

令和8年3月3日22時

山梨・静岡県境地域道路災害対策連絡協議会

国道138号において通行止めを解除【第3報（終報）】

E68東富士五湖道路及び国道138号において、スタック車両の発生を未然に防止し集中除雪を行うため、本日16時より予防的通行止めを開始していましたが、本日22時をもって国道138号の通行止めを解除しました。

なお、E68東富士五湖道路の通行止めは、継続しております。

今後においても、積雪が残っている所がありますので、必ず冬用タイヤの装着をお願いします。

<通行止め解除区間>

国道138号 旭日丘交差点～道の駅すばしり交差点（延長8.2km）

3月3日22:00解除

<通行止め継続区間>

E68東富士五湖道路 河口湖IC～須走IC（延長18.0km）

解除時期未定

※通行止め解除情報等については、高速道路会社のホームページ等でお知らせしていきます。

※最新の規制情報については、日本道路交通情報センター（JARTIC）のホームページでもご確認いただけます。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、山梨県政記者クラブ、中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、静岡県政記者クラブ

<問い合わせ先>

○道路に関すること（直轄国道及び高速道路）

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所 副所長 下平（しもだいら）

電話：055-252-5491（代表） メールアドレス ktr-koho-koufu@mlit.go.jp

国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所 副所長 加藤（かとう）

電話：055-934-2001（代表） メールアドレス cbr-nmz-center@mlit.go.jp

NEXCO 中日本お客様センター（24時間365日対応）フリーダイヤル：0120-922-229

※上記電話をご利用になれない場合は TEL052-223-0333（通話料有料）

○問合せ先について

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所

中部横断自動車道（E52）富沢 IC～六郷 IC 間及び山梨県内の国道 20 号、52 号、138 号、139 号に関すること

国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所

静岡県内の国道 1 号、138 号、246 号に関すること

NEXCO 中日本お客さまセンター

高速道路（中央自動車道(E20、E68)、東富士五湖道路(E68)、中部横断自動車道(E52)等）に関すること

○主要な道路の通行規制等に関する情報を発信する X（旧ツイッター）

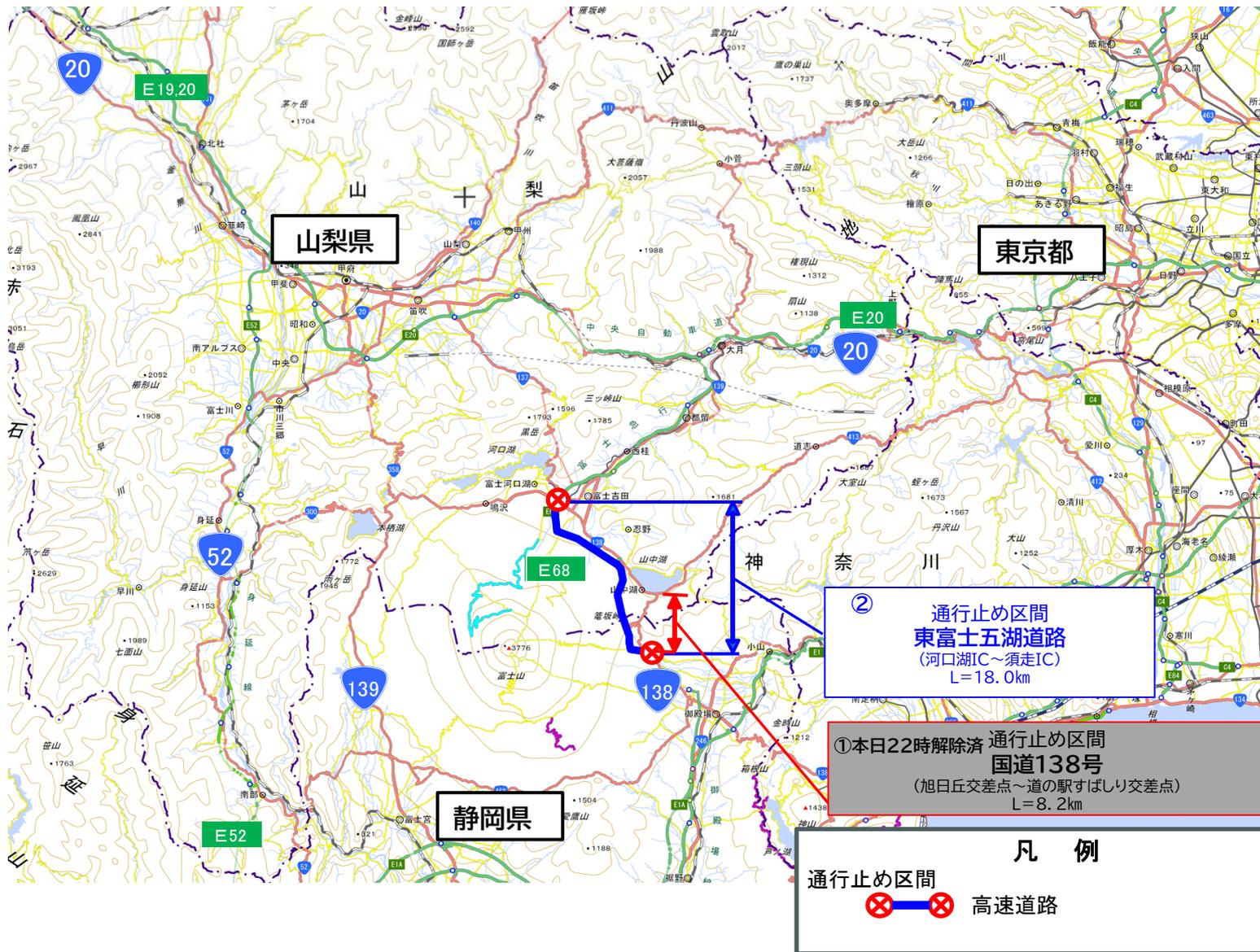
JARTIC（公益財団法人）日本道路交通情報センター <https://x.com/jartic>

国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所 https://x.com/mlit_numazu

国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所 https://x.com/mlit_kofu/

中日本高速道路(株)東京支社 https://x.com/c_nexco_tokyo

予防的通行止め区間 位置図



※地理院地図を加工して使用